

# 令和2年第16回 議会運営委員会

【日時】令和2年11月17日(火)午前10時～

【場所】第1委員会室

## 1 開会

## 2 委員長挨拶

## 3 協議事項

### (1) 第4回定例会提出議案の概要について

資料 No. 1・2

執行機関側提出議案 30件

- ア 報告案件 4件
- イ 人事案件 2件
- ウ 条例案件 6件
- エ 一般案件 10件
- オ 予算案件 8件

### (2) 議案の取り扱いについて

資料 No. 3・4

- ア 議案の取扱い
- イ 議案に対する質疑通告の提出期限 (11/20 (金) 午後5時)

### (3) 第4回定例会の日程について

資料 No. 5

- ア 定例会の日程
- イ 各通告の提出期限 監査報告に対する質疑通告 (11/20 (金) 午後5時)
- 代表・一般質問通告 (11/26 (火) 午後5時)

(4) 代表・一般質問の時間配分について

代表質問 ※ユニット方式による					
会派名	上限	質問者	時間	ユニット分	
会派のぞみ	120分		分	分	
公明党	120分		分	分	
会派みらい	120分		分	分	
日本共産党	100分		分	分	
市民パワー	100分		分	分	
計	560分		分		
一般質問					
会派名	配分	ユニット分	調整分 110分	合計	質問者 (時間)
会派のぞみ	110分	分	分	分	
公明党	30分	分	分	分	
会派みらい	30分	分	分	分	
日本共産党		分		分	
市民パワー		分		分	
計	170分		110分		

※調整分 110 分のうち 30 分は議長及び監査委員の選出以外の会派優先

○ 7 日 (月) 代表質問 (会派のぞみ→公明党→会派みらい)

○ 8 日 (火) 代表質問 (日本共産党→市民パワー) / 一般質問

○ 9 日 (水) 一般質問 / 追加議案・請願陳情上程

(5) 令和 3 年第 1 回定例会の日程について

資料 No. 6

議会の自律的な運営事項

(6) 令和2年度議会報告・意見交換会の開催結果等について

資料 No. 7

(7) 広報広聴に関する検討状況について（自治基本条例等の改正）

資料 No. 8

(8) 請願・陳情に関する先例の見直しについて

資料 No. 9

(9) 令和3年度議会費の予算要求について

別紙 資料

(10) その他

- ア 当面の日程（いずれも 第1委員会室）
- 中日議運 12月7日(月) 午前9時～
- 閉会日議運 12月18日(金) 午前11時～

#### 4 閉会

総括	
報告案件	4件
人事案件	2件
条例案件	6件
一般案件	10件
予算案件	8件

---

計 30件

### 案件の概要

---

- 報告第34号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）  
【令和2年9月14日に発生した自動車事故による物的損害に係る賠償額を149,160円と定め、令和2年11月10日に専決処分したもの。】
- 報告第35号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）  
【固定資産税に係る相続人調査において、市が誤まってした相続手続を依頼する通知により、必要のない手続を行わせた費用に係る賠償額を33,000円と定め、令和2年9月1日に専決処分したもの。】
- 報告第36号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）  
【令和2年9月24日に発生した職務上の事故による物的損害に係る賠償額を141,735円と定め、令和2年10月26日に専決処分したもの。】
- 報告第37号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）  
【令和2年9月19日に発生した飯田市上郷体育館の施設管理の瑕疵による人的損害に係る賠償額を4,960円と定め、令和2年11月10日に専決処分したもの。】
- 
- 議案第103号 教育委員会の委員の任命について  
【委員1人の任期満了に伴い委員の任命について同意を求めるもの。】
- 議案第104号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について  
【委員1人の任期満了に伴い委員の選任について同意を求めるもの。】
- 
- 議案第105号 飯田市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について  
【人事院勧告に準じ、期末手当の支給月数の引下げを行うため、関係条例の一部を改正しようとするもの。】
- 議案第106号 飯田市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
【中小企業の事業継承の促進のための中小企業における経営の継承の円滑化に関する法律等の改正に伴い、条例中に引用する省令の名称を改正しようとするもの】
- 議案第107号 飯田市中心間地域における地域振興住宅の運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
【新たに設置する地域振興住宅1か所の設置規定を加えるため、条例の一部を改正しようとするもの。】

- 議案第108号 飯田市国民健康保険税条例の一部改正する条例の制定について  
【地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の減額に係る所得の基準額を引き上げる等の改正をしようとするもの。】
- 議案第109号 飯田市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
【租税特別措置法の改正に伴い、条例中に引用する用語の改正をしようとするもの。】
- 議案第110号 飯田市消防団条例の一部を改正する条例の制定について  
【令和3年度から令和7年度までを計画期間とする飯田市第12次消防力（消防団）整備計画の策定に伴い、必要な体制整備等を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。】
- 
- 議案第111号 公の施設の指定管理者の指定について（飯田市法山地域振興センター）  
【千代法全寺区を飯田市法山地域振興センターの指定管理者として、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間、指定したいとするもの。】
- 議案第112号 公の施設の指定管理者の指定について（飯田市箱川郷づくり研修センター）  
【箱川区を飯田市箱川郷づくり研修センターの指定管理者として、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間、指定したいとするもの。】
- 議案第113号 公の施設の指定管理者の指定について（飯田市多世代交流プラザ）  
【下黒田南まちづくり委員会を飯田市多世代交流プラザの指定管理者として、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間、指定したいとするもの。】
- 議案第114号 公の施設の指定管理者の指定について（飯田市千代デイサービスセンター）  
【社会福祉法人千代しゃくなげの会を飯田市千代デイサービスセンターの指定管理者として、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間、指定したいとするもの。】
- 議案第115号 工事請負契約の一部変更について（過年発生土木施設補助災害復旧事業道路災害復旧工事）  
【市道南信濃142号線の道路災害復旧工事の内容の変更により契約金額を増額したいとするもの。変更前187,000,000円 変更後223,542,000円】
- 議案第116号 損害賠償の額を定めることについて  
【令和2年8月7日に発生した自動車事故による物的損害に係る賠償額を571,417円と定めたいとするもの。】
- 議案第117号 公の施設の指定管理者の指定について（飯田市営住宅等及び共同施設等）  
【長野県住宅供給公社を市営住宅及び共同施設の指定管理者として、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間、指定したいとするもの。】
- 議案第118号 工事請負契約の一部変更について（改築補助事業橋りょう鋼上部工工事）  
【座光寺スマートICの橋りょう上部工工事の内容の変更により契約金額を増額したいとするもの。変更前264,000,000円 変更後267,608,000円】
- 議案第119号 公の施設の指定管理者の指定について（飯田市コミュニティ防災センター）  
【飯田市コミュニティ防災センター13施設のそれぞれの指定管理者を令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間、指定したいとするもの。】
- 議案第120号 公の施設の指定管理者の指定について（飯田市総合運動場等）  
【公益財団法人飯田市スポーツ協会を飯田市総合運動場等3施設の指定管理者として、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間、指定したいとするもの。】

- 議案第121号 令和2年度飯田市一般会計補正予算（第9号）案  
【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,157千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ63,647,099千円とする。】
- 議案第122号 令和2年度飯田市一般会計補正予算（第10号）案  
【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ177,591千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ63,824,690千円とする。】
- 議案第123号 令和2年度飯田市介護保険特別会計補正予算（第3号）案  
【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,427千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12,028,921千円とする。】
- 議案第124号 令和2年度飯田市水道事業会計補正予算（第1号）案  
【資本的支出の予定額に28,000千円を追加し、資本的支出の予定額を89,500千円とする。】
- 議案第125号 令和2年度飯田市下水道事業会計補正予算（第1号）案  
【資本的収入の予定額に67,000千円、資本的支出の予定額に81,250千円をそれぞれ追加し、資本的収入の予定額を1,052,800千円、資本的支出の予定額を2,484,450千円とする。】
- 議案第126号 令和2年度飯田市介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）案  
【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,140千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ707,140千円とする。】
- 議案第127号 令和2年度飯田市病院事業会計補正予算（第4号）案  
【収益的収入の予定額に17,270千円を追加し、収益的収入の予定額を13,698,134千円に、収益的支出の予定額から3,468千円を減額し、収益的支出の予定額を13,921,396千円とする。資本的収入の予定額に7,810千円を追加し、資本的収入の予定額を1,375,647千円とする。】
- 議案第128号 令和2年度飯田市各財産区会計補正予算（第1号）案  
【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ600千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ59,208千円とする。】
-

令和2年度一般会計補正予算(第9号)案について

- 1 補正額 20,157 千円
- 2 主な内容
- < 新型コロナウイルス感染症対策事業費 >
    - ・結いターン学生ふるさと帰省事業 28,662千円
    - ・新型コロナウイルス感染症専門家設置費 143千円
    - ・感染症検査助成事業(介護医療従事者等感染症検査助成事業、高齢者等新型コロナウイルス感染症検査助成事業) 19,205千円
  - ・飯田市成人式新成人抗原検査補助事業 3,756千円
  - < 新型コロナウイルス感染症対策事業の終了による減額 >
    - ・事業継続支援緊急助成金事業 △263,282千円
    - ・飯田市持続化支援特別給付金事業 △13,944千円
  - ・感染症拡大防止協力企業等支援事業 △20,600千円
  - ・社会福祉施設等感染症感染予防対策支援事業 △13,800千円

単位:千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の主な内容
15 国庫支出金	19,802,506	△ 3,469	19,799,037	文化芸術振興費補助金 △5,000千円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 △2,269千円 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う訪問入浴サービス等体制強化事業補助金 17千円 子ども・子育て支援交付金 783千円 疾病予防対策事業費等補助金 3,000千円
16 県支出金	3,596,375	2,070	3,598,445	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金 1,300千円 子ども・子育て支援交付金 783千円 自殺対策強化事業補助金 △13千円
19 繰入金	1,671,916	△ 1,070	1,670,846	過疎地域自立促進基金繰入金
20 繰越金	1,484,404	22,626	1,507,030	純繰越金
歳入合計	63,626,942	20,157	63,647,099	

令和2年度一般会計補正予算(第9号)案について

総括(歳出)

単位:千円

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				補正額の主な内容
				特定財源		一般財源		
				国県支出金	地方債	その他		
02 総務費	16,151,182	28,260	16,179,442				28,260	結いターン学生ふるさと帰省事業 28,662千円 監査委員費 △402千円
03 民生費	15,815,968	△ 11,779	15,804,189	1,883			△ 13,662	社会福祉施設等感染症感染予防対策支援事業 △13,800千円 地域ハビリ推進事業 △500千円 適正実施推進事業 △130千円 発達支援センター事業 300千円 地域子育て支援拠点事業 2,351千円
04 衛生費	4,793,562	8,819	4,802,381	3,987			4,832	感染症検査助成事業 19,205千円 休日夜間急患診療所運営費 1,500千円 運動による健康づくり事業 △4千円 健康相談事業 △26千円 乳幼児保健事業 △101千円 結核予防事業 △272千円 食育推進事業 △533千円 健康福祉委員等活動事業 △584千円 会計年度任用職員人件費 △840千円 がん検診事業 △9,526千円
05 労働費	1,278,972	△ 14,600	1,264,372				△ 14,600	感染症拡大防止協力企業等支援事業 △20,600千円 雇用調整助成金申請支援事業補助金事業 6,000千円
06 農林水産業費	1,395,075	△ 2,540	1,392,535				△ 2,540	農産物新マーケティングチャレンジ事業 △1,050千円 南信州畜産物ブランド推進事業 △1,000千円 農業総務費 △330千円 地域農産物ファン創出事業 △160千円
07 商工費	3,496,769	△ 288,329	3,208,440	△ 2,269		△ 1,070	△ 284,990	事業継続支援緊急助成金事業 △263,282千円 飯田市持続化支援特別給付金事業 △13,944千円 飯田市学生応援プロジェクト事業 △6,359千円 りんご並木活性化事業 △2,674千円 遠山郷観光戦略プロジェクト事業 △1,070千円 感染症拡大防止協力事業者特例支援金事業 △1,000千円
09 消防費	1,614,229	143	1,614,372				143	新型コロナウイルス感染症専門家会設置費
10 教育費	5,263,978	△ 19,817	5,244,161	△ 5,000			△ 14,817	いいだ人形劇フェスタ開催事業 △19,000千円 公民館事業 △2,632千円 オーケストラと友に音楽祭開催事業 △1,500千円 風越登山マラソン大会開催事業 △1,020千円 スポーツ事業 △260千円 スポーツ一般経費 △72千円 校外活動支援事業 911千円 飯田市成人式新成人抗原検査補助事業 3,756千円
13 諸支出金	72,431	320,000	392,431				320,000	財政調整基金積立金
歳出合計	63,626,942	20,157	63,647,099	△ 1,399	0	△ 1,070	22,626	

令和2年度一般会計補正予算(第10号)案について

1 補正額 177,591 千円

2 主な内容

- ・総合支援給付事業 119,025千円
- ・天龍峡活性化事業 16,036千円
- ・人事院勧告による人件費の減 △18,339千円 (議員 △2,394千円、一般会計 △15,945千円)
- ・放課後等デイサービス給付費 34,676千円
- ・河川自然災害防止事業(金色洞川) 16,874千円

総括(歳入)		補正額		計		補正額の主な内容	単位:千円
款	補正前の額	補正額	計	地方特例交付金			
10 地方特例交付金	80,000	22,680	102,680		地方特例交付金		
15 国庫支出金	19,799,037	△ 40,292	19,758,745		社会資本整備総合交付金(道路整備) △69,450千円 防災・安全交付金(道路事業) △42,177千円 二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金 △6,058千円 道整備交付金 △5,813千円 母子生活支援施設措置費負担金(過年度) 41千円 児童手当負担金(過年度分) 230千円 地域生活支援事業補助金 750千円 特別障害者手当等負担金 3,266千円 障害者医療費負担金 9,733千円 障害児施設措置費等負担金 19,573千円 障害者自立支援給付費負担金 49,613千円		
16 県支出金	3,598,445	42,873	3,641,318		障害者自立支援給付費負担金 24,805千円 障害児通所給付費等負担金 9,786千円 障害者医療費負担金 4,866千円 重度訪問介護等市町村支援事業補助金 2,064千円 観光地等魅力向上森林景観整備事業補助金 1,800千円 松林健全化推進事業補助金 1,101千円 中山間地域農業直接支払事業交付金 500千円 地域生活支援事業補助金 375千円 民生委員活動費交付金 282千円 被災者生活再建支援制度補助金 187千円 農業人材力強化総合支援事業補助金 △2,893千円		
18 寄附金	213,850	3,518	217,368		災害対策寄附金 2,000千円 自治振興寄附金 1,000千円 文化財保護寄附金 500千円 療育事業寄附金 18千円		
19 繰入金	1,670,846	122,000	1,792,846		財政調整基金繰入金 120,000千円 ふるさと基金繰入金 2,000千円		
20 繰越金	1,507,030	38,064	1,545,094		純繰越金		
21 諸収入	3,060,213	5,448	3,065,661		南信濃振興公社回数券会計清算金 2,972千円 南信濃振興公社一般残余財産清算金 2,476千円		
22 市債	5,489,400	△ 16,700	5,472,700		公共事業等債 △79,900千円 社会福祉施設整備事業債 △6,400千円 一般補助施設整備等事業債 100千円 義務教育施設整備事業債(大規模改造) 3,300千円 合併特例事業債 8,400千円 過疎対策事業債 16,600千円 自然災害防止事業債 16,800千円 介護サービス施設整備事業債 24,400千円		
歳入合計	63,647,099	177,591	63,824,690				

総括(歳出)

単位:千円

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			補正額の主な内容
				特定財源		一般財源	
				国県支出金	地方債		
01 議会費	277,276	△ 2,139	275,137			△ 2,139	議員人件費 △2,394千円 議会一般経費 417千円
02 総務費	16,179,442	16,308	16,195,750		1,000	15,308	市税選付金 20,000千円 地域交流センター管理費 1,298千円 田舎へ還ろう戦略支援事業 1,000千円 人件費 △5,990千円
03 民生費	15,804,189	308,218	16,112,407	125,113	18,000	165,087	総合支援訓練等給付事業 73,291千円 後期高齢者医療関係一般経費 48,815千円 障害児通所支援費 44,386千円 総合支援介護給付事業 32,409千円 生活保護措置費 28,231千円 総合支援医療給付事業 23,325千円 老人福祉一般経費 18,080千円 障害児保育事業 15,444千円 民間保育所等施設整備事業 10,400千円
04 衛生費	4,802,381	4,674	4,807,055	△ 6,058	8,400	2,332	予防接種事業 2,784千円 保健施設管理費 1,760千円 産婦健診事業 755千円 すこやか親子・子育て支援事業 599千円 人件費 △1,224千円
05 労働費	1,264,372	△ 82	1,264,290			△ 82	人件費
06 農林水産業費	1,392,535	△ 1,471	1,391,064	△ 1,292	3,100	△ 3,279	新規就農者支援事業 △2,893千円 人件費 △752千円 中山間地域等直接支払事業 601千円 森林病害虫対策事業 1,573千円
07 商工費	3,208,440	18,619	3,227,059	1,800		14,143	天龍峡活性化事業 16,036千円 産業団地管理事業 3,081千円 南信濃温泉交流施設管理費 200千円 人件費 △698千円
08 土木費	5,314,618	△ 195,422	5,119,196	△ 117,440	△ 61,700	△ 16,282	社会資本整備総合交付金事業費(道路整備) △138,900千円 防災・安全交付金事業費(通学路安全対策) △51,685千円 橋りょう長寿命化修繕事業 △25,000千円 道整備交付金事業 △11,626千円 人件費 △1,230千円 内水排除整備事業 1,265千円 国県道対策関連道路改良事業 3,000千円 県街路事業地元負担金 11,300千円 河川自然災害防止事業 16,874千円
09 消防費	1,614,372	2,375	1,616,747	187		188	災害対策備蓄事業 2,000千円 災害対策一般経費 375千円
10 教育費	5,244,161	14,311	5,258,472		3,300	8,511	文化財管理事業 5,956千円 中学校施設改修 4,499千円 美術博物館管理費 2,607千円 美術博物館教育普及・活動事業 2,000千円 会計年度任用職員人件費 864千円 図書館管理・運営費 583千円 スポーツ事業 579千円 人件費 △2,777千円
13 諸支出金	392,431	12,200	404,631		12,200	0	過疎地域自立促進基金積立金
歳出合計	63,647,099	177,591	63,824,690	2,310	△ 16,700	183,787	

令和2年飯田市議会第4回定例会  
議案一覧表

資料 No.3  
議会運営委員会  
R2.11.17

11月25日上程分

◎ 報告議案 (4件)	
報告第34号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)
報告第35号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)
報告第36号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)
報告第37号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)

◎ 即決議案 (2件)	
議案第103号	教育委員会の委員の任命について
議案第104号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について

## 令和2年飯田市議会第4回定例会 付託議案一覧表

11月25日上程分

### 【一括付託分】

◎ 総務委員会付託議案 (7件)	
議案第105号	飯田市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第106号	飯田市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第107号	飯田市中心間地域における地域振興住宅の運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第110号	飯田市消防団条例の一部を改正する条例の制定について
議案第111号	公の施設の指定管理者の指定について (飯田市法山地域振興センター)
議案第112号	公の施設の指定管理者の指定について (飯田市箱川郷づくり研修センター)
議案第119号	公の施設の指定管理者の指定について (飯田市コミュニティ防災センター)

◎ 社会文教委員会付託議案 (4件)	
議案第108号	飯田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第113号	公の施設の指定管理者の指定について (飯田市多世代交流プラザ)
議案第114号	公の施設の指定管理者の指定について (飯田市千代デイサービスセンター)
議案第120号	公の施設の指定管理者の指定について (飯田市総合運動場等)

◎ 産業建設委員会付託議案 (5件)	
議案第109号	飯田市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第115号	工事請負契約の一部変更について (過年発生土木施設補助災害復旧事業道路災害復旧工事)
議案第116号	損害賠償の額を定めることについて
議案第117号	公の施設の指定管理者の指定について (市営住宅等及び共同施設等)
議案第118号	工事請負契約の一部変更について (改築補助事業橋りょう鋼上部工工事)

◎ 予算決算委員会付託議案 (8件)	
議案第121号	令和2年度飯田市一般会計補正予算(第9号)案 【全体会/コロナ対策に伴う補正予算案】
議案第122号	令和2年度飯田市一般会計補正予算(第10号)案 【総務・社文・産建分科会】
議案第123号	令和2年度飯田市介護保険特別会計補正予算(第3号)案 【社会文教分科会】
議案第124号	令和2年度飯田市水道事業会計補正予算(第1号)案 【産業建設分科会】
議案第125号	令和2年度飯田市下水道事業会計補正予算(第1号)案 【産業建設分科会】
議案第126号	令和2年度飯田市介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第1号)案 【社会文教分科会】
議案第127号	令和2年度飯田市病院事業会計補正予算(第4号)案 【社会文教分科会】
議案第128号	令和2年度飯田市各財産区会計補正予算(第1号)案 【産業建設分科会】

議案第122号 令和2年度飯田市一般会計補正予算（第10号）案  
 分科会審査分担表

【総務分科会】

1 歳入

款	項	目	議案頁
10 地方特例交付金	1 地方特例交付金	1 地方特例交付金	14
15 国庫支出金	2 国庫補助金	4 衛生費国庫補助金	14
16 県支出金	2 県補助金	9 消防費県補助金	16
18 寄附金	1 寄附金	2 総務費寄附金	16
		9 消防費寄附金	16
19 繰入金	2 基金繰入金	1 基金繰入金	16
20 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	16
22 市債	1 市債	3 民生債	18
		4 衛生債	18
		6 農林水産業債	18
		8 土木債	18
		10 教育債	18
		19 過疎地域自立促進基金債	18

2 歳出

款	項	目	議案頁
1 議会費	1 議会費	1 議会費	20
2 総務費	1 総務管理費	1 総務管理費	20
		5 自治振興費	20
		15 地域交流センター費	20
	2 徴税費	1 賦課総務費	22
		3 徴収費	22
	3 戸籍住民基本台帳費	1 戸籍住民基本台帳費	22
	4 選挙費	1 選挙管理委員会費	22
5 統計調査費	1 統計調査総務費	22	
6 監査委員費	1 監査委員費	22	
4 衛生費	1 保健衛生費	5 環境保全費	32
9 消防費	1 消防費	5 災害対策費	44
13 諸支出金	1 積立金	1 積立金	48

3 地方債補正

## 【社会文教分科会】

### 1 歳入

款	項	目	議案頁
15 国庫支出金	1 国庫負担金	3 民生費国庫負担金	14
	2 国庫補助金	3 民生費国庫補助金	14
16 県支出金	1 県負担金	3 民生費県負担金	14
	2 県補助金	3 民生費県補助金	14
	3 委託金	3 民生費委託金	16
18 寄附金	1 寄附金	3 民生費寄附金	16
		10 教育費寄附金	16

### 2 歳出

款	項	目	議案頁
3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	24
		2 社会援護費	24
		3 障害者福祉費	24
		4 老人福祉費	26
		7 医療費給付費	26
	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	26
		2 児童措置費	28
		3 ひとり親家庭福祉費	28
		4 発達支援センター費	28
		5 民間保育所費	28
		6 公立保育所費	28
		8 地域子育て支援費	30
	3 生活保護費	9 障害児支援費	30
		1 生活保護費	30
	4 衛生費	1 保健衛生費	2 福祉企業センター費
1 保健衛生総務費			32
2 母子保健事業費			32
10 教育費	1 教育総務費	3 成人保健事業費	32
		2 事務局費	44
	2 小学校費	1 小学校管理費	44
	3 中学校費	1 中学校管理費	44
		3 中学校建設費	46
	5 社会教育費	3 文化財保護費	46
		4 公民館費	46
		5 図書館費	46
		6 美術博物館費	46
		7 文化会館費	48
		8 歴史研究所費	48
6 保健体育費	1 保健体育総務費	48	
	4 学校給食費	48	

3 繰越明許費補正

4 債務負担行為補正

5 地方債補正

## 【産業建設分科会】

### 1 歳入

款	項	目	議案頁
15 国庫支出金	2 国庫補助金	8 土木費国庫補助金	14
16 県支出金	2 県補助金	6 農林水産業費県補助金	16
		7 商工費県補助金	16
21 諸収入	5 雑入	1 雑入	16

### 2 歳出

款	項	目	議案頁
5 労働費	1 労働諸費	1 労働諸費	34
6 農林水産業費	1 農業費	2 農業総務費	34
		3 農政対策費	34
		7 農地費	34
		9 国土調査事業費	34
	2 林業費	1 林業総務費	36
		2 林業振興費	36
7 商工費	1 商工費	1 商工総務費	36
		4 観光費	36
		5 工業振興費	38
8 土木費	1 土木管理費	1 土木総務費	38
	2 道路橋りょう費	1 道路橋りょう総務費	38
		3 道路新設改良費	38
		4 橋りょう維持費	40
	3 河川費	1 河川総務費	40
		3 河川改修費	40
	4 都市計画費	3 街路事業費	42
		5 公園費	42
		6 動物園管理費	42
	5 住宅費	1 住宅管理費	42
		2 建築指導費	42
		3 住宅建設費	42

3 繰越明許費補正

4 債務負担行為補正

5 地方債補正

# 令和2年飯田市議会第4回定例会

自 令和2年11月25日  
 会期 24日間  
 至 令和2年12月18日  
 日 程 表

資料 No. 5  
 議会運営委員会  
 R2.11.17

月	日	曜日	日 程
11	25	水	<p>開 会 令和2年11月25日 午前10時</p> <p>開 議</p> <p>日程第1 会議成立宣言</p> <p>日程第2 会期の決定</p> <p>日程第3 議案説明者出席要請報告</p> <p>日程第4 会議録署名議員指名</p> <p>日程第5 市長挨拶</p> <p>日程第6 監査報告</p> <p>日程第7 委員長報告                      リニア推進特別委員会</p> <p>日程第8 報告（4件）                      報告第34号から報告第37号まで</p> <p>日程第9 議案審議                      (1) 即決議案（2件）                      議案第103号及び議案第104号                      説明、質疑、討論及び採決</p> <p>(2) 委員会付託議案（24件）                      議案第105号から議案第128号まで                      説明、質疑及び委員会付託                      総務委員会                      産業建設委員会                      予算決算委員会（前期全体会）                      委員長報告、質疑、討論及び採決</p> <p>(3) 追加議案（ 件）（あれば）                      議案第 号から議案第 号まで                      説明、質疑及び委員会付託</p> <p>散 会</p>

第一委員会室  
 第二委員会室  
 議場

## 第2日以降日程予定表

月	日	曜日	日	程
	26	木	代表・一般質問通告締め切り	午後5時まで
	27	金	市長へ代表・一般質問通告	午後3時まで
	28	土		
	29	日		
	30	月		
12	1	火		
	2	水		
	3	木		
	4	金		
	5	土		
	6	日		
	7	月	議会運営委員会 午前10時 開議 日程第1 会議成立宣言 日程第2 議席の変更 日程第3 会議録署名議員指名 日程第4 代表質問  延 会	午前9時 第1委員会室
	8	火	午前9時 開議 日程第1 会議成立宣言 日程第2 会議録署名議員指名 日程第3 代表・一般質問  延 会	
	9	水	午前9時 開議 日程第1 会議成立宣言 日程第2 会議録署名議員指名 日程第3 一般質問 日程第4 議案審議 (あれば) (1)追加議案 ( 件) 委員会付託議案 議案第 号から議案第 号まで 説明、質疑及び委員会付託 日程第5 請願、陳情上程 (請願 件、陳情 件) (あれば) 委員会付託  散 会	
	10	木	総務委員会	午前10時 第1委員会室
	11	金	社会文教委員会	午前10時 第1委員会室
	12	土		
	13	日		
	14	月	産業建設委員会	午前10時 第1委員会室
	15	火	委員会予備日	

16	水	リニア推進特別委員会	午前10時	第1委員会室
17	木			
18	金	予算決算委員会(後期全体会)	午前9時	議場
		議会運営委員会	午前11時	第1委員会室
		<p>午後1時 開議</p> <p>日程第1 会議成立宣言</p> <p>日程第2 議席の変更</p> <p>日程第3 会議録署名議員指名</p> <p>日程第4 委員長報告</p> <p>日程第5 議案審議</p> <p>(1) 委員会付託議案 委員長報告、質疑、討論及び採決</p> <p>(2) 追加議案(あれば)</p> <p>ア 委員会付託議案 議案第 号から議会議案第 号まで 説明、質疑及び委員会付託 委員長報告、質疑、討論及び採決</p> <p>イ 議会議案 議会議案第 号から議会議案第 号まで 質疑、討論及び採決</p> <p>日程第6 請願、陳情上程(あれば) 委員会付託</p> <p>日程第7 閉会中の継続審査の申し出(あれば)</p> <p>日程第8 議員派遣</p> <p>閉 会</p>		

令和3年飯田市議会第1回定例会 会議日程

月	日	曜日	日 程	備 考
2	17	水	告示・議会運営委員会（午前10時）	
	18	木	<del>請願・陳情締切り（午後5時まで）</del>	
	19	金	全員協議会（午前10時）	
	20	土		
	21	日		
	22	月		
	23	火	（天皇誕生日）	
	24	水	開会（午前10時） 予算決算委員会（前期全体会）	
	25	木	一般質問通告締切り（午後5時まで）	
	26	金	市長へ一般質問通告（午後3時まで）	
	27	土		
	28	日		
3	1	月	総務委員会（午前9時）	
	2	火	総務委員会（午前9時） 社会文教委員会（午前9時）	
	3	水	社会文教委員会（午前9時） 産業建設委員会（午前9時）	
	4	木	産業建設委員会（午前9時）	
	5	金		
	6	土		
	7	日		
	8	月	リニア推進特別委員会（午前10時）	
	9	火	中日議会運営委員会（午前9時）・一般質問（午前10時）	
	10	水	一般質問（午前9時）	
	11	木	委員会予備日	
	12	金		
	13	土		
	14	日		
	15	月		
	16	火		
	17	水	予算決算委員会（後期全体会）（午後1時30分）	小・中学校卒業式
	18	木		小・中学校卒業式
	19	金	閉会日議会運営委員会（午前9時）・閉会（午前10時）	

## 飯田市自治基本条例 (改正案)

平成18年9月21日 飯田市条例第40号

改正 平成23年11月30日 飯田市条例第25号

平成25年3月25日 飯田市条例第2号

(第1章から第5章 省略)

## 第6章 市議会の役割

(市議会の責務)

第22条 市議会は、市民の代表機関として、市という団体の意思決定機関であり、法律若しくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより議決の権限を行使し、市民の意思が的確に反映されるよう活動します。

2 市議会は、市の執行機関の活動を監視、評価することにより、適正な行政運営の確保に努めます。

3 市議会は、政策の立案、提言の内容の充実を図るための調査研究活動に努めます。

4 市議会は、合議体として論点、課題等について議論を深めるため、議員相互間の自由な討議を重んじて活動します。

(開かれた議会運営)

第23条 市議会は、市議会が保有する情報を公開するとともに、会議及び委員会等を公開し、並びに議会活動について市民に説明することにより、市民との情報の共有に努めます。

2 市議会は、市民の意見を聞くため議会活動への市民参加を推進し、市民に開かれた議会運営に努めます。

3 市議会は、**議会報告会の開催等市民への議会活動の報告、市民との意見交換の場の開催等**を通じ、前2項が規定する**事項**の実現に努めます。

(以下省略)

## 飯田市議会が行う広報広聴に関する規程 (改正案)

平成 24 年 12 月 21 日議会運営委員会決定

改正 平成 27 年 3 月 20 日議会運営委員会決定

平成 28 年 3 月 18 日議会運営委員会決定

### (設置)

第 1 条 この規程は、飯田市自治基本条例（平成 18 年飯田市条例第 40 号）第 23 条に規定する、開かれた議会運営を行うために設置する広報広聴委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営並びに委員会が行う活動に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (組織)

第 2 条 委員会は、委員 10 人以内で組織する。

### (所掌事務)

第 3 条 委員会は、次の事項について協議又は調整を行うものとする。

- (1) 議会広報紙の編集及び発行に関する事項
- (2) 議会ホームページの管理運営に関する事項
- (3) テレビジョン放送及びインターネットを活用した会議公開に関する事項
- (4) 会議傍聴の推進に関する事項
- (5) 市民への講座等の開催に関する事項
- (6) 議会報告会市民への議会活動の報告、市民との意見交換の場の企画運営その他市民からの意見の取扱いに関する事項
- (7) その他議会の広報広聴に関する事項

### (委員)

第 4 条 委員は、各会派から選出する議員をもって構成し、議長及び副議長はオブザーバーとする。

2 委員の任期は、2 年とする。

### (委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長 1 人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員会において互選する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐する。

5 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

### (会議)

第 6 条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、原則として公開とする。

- 3 会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。
- 4 委員に事故あるときは、当該委員の属する会派は、委員会に代理の者を出席させることができる。

(議会広報紙の名称及び発行)

第 7 条 第 3 条第 1 号の規定により行う議会広報紙の発行は次のとおりとする。

- (1) 議会広報紙の名称は、飯田市議会だよりとする。
- (2) 議会広報紙は、定例会の終了後 1 カ月以内に発行する。ただし、議会日程、行事その他の事情により、これによりがたいときは、委員長が会議に諮って定めた日までに発行する。
- (3) 委員会が必要と認めるときは、臨時に議会広報紙を発行することができる。

(議会広報紙の掲載事項)

第 8 条 議会広報紙には、次に掲げる事項を掲載する。

- (1) 定例会・臨時会に関すること。
- (2) 各委員会に関すること。
- (3) 請願・陳情に関すること。
- (4) その他委員会が必要と認めること。

(事務)

第 9 条 委員会の事務は、議会事務局において処理する。

(雑則)

第 10 条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成 25 年 4 月 28 日から施行する。

(飯田市議会報発行規程の廃止)

- 2 飯田市議会報発行規程（平成 9 年飯田市議会規程第 3 号）は、廃止する。

(施行期日)

この規程は、平成 27 年 3 月 20 日から施行する。

(施行期日)

この規程は、平成 28 年 3 月 18 日から施行する。

(施行期日)

この規程は、令和 2 年 月 日から施行する。

飯田市自治基本条例 新旧対照表（最終 平成25年3月25日条例第2号）

改正後（案）	現行
<p>○飯田市自治基本条例 平成18年9月21日 条例第40号  （開かれた議会運営） 第23条 市議会は、市議会が保有する情報を公開するとともに、会議及び委員会等を公開し、並びに議会活動について市民に説明することにより、市民との情報の共有に努めます。 2 市議会は、市民の意見を聞くため議会活動への市民参加を推進し、市民に開かれた議会運営に努めます。 3 市議会は、<u>市民への議会活動の報告、市民との意見交換の場の開催等</u>を通じ、前2項が規定する<u>事項</u>の実現に努めます。</p>	<p>○飯田市自治基本条例 平成18年9月21日 条例第40号  （開かれた議会運営） 第23条 市議会は、市議会が保有する情報を公開するとともに、会議及び委員会等を公開し、並びに議会活動について市民に説明することにより、市民との情報の共有に努めます。 2 市議会は、市民の意見を聞くため議会活動への市民参加を推進し、市民に開かれた議会運営に努めます。 3 市議会は、議会報告会の開催等を通じ、前2項に規定することの実現に努めます。</p>

飯田市議会が行う広報広聴に関する規程 新旧対照表（最終 平成28年 3 月18日飯田市議会規程第 1 号）

改正後（案）	現行
<p style="text-align: center;">○飯田市議会が行う広報広聴に関する規程 平成25年 3 月22日 議会規程第 1 号</p> <p style="text-align: center;">（所掌事務）</p> <p>第 3 条 委員会は、次の事項について協議又は調整を行うものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 議会広報紙の編集及び発行に関する事項</li> <li>(2) 議会ホームページの管理運営に関する事項</li> <li>(3) テレビジョン放送及びインターネットを活用した会議公開に関する事項</li> <li>(4) 会議傍聴の推進に関する事項</li> <li>(5) 市民への講座等の開催に関する事項</li> <li>(6) <u>市民への議会活動の報告、市民との意見交換の場</u>の企画運営 その他市民<u>からの</u>意見の<u>取扱い</u>に関する事項</li> <li>(7) その他議会の広報広聴に関する事項</li> </ol>	<p style="text-align: center;">○飯田市議会が行う広報広聴に関する規程 平成25年 3 月22日 議会規程第 1 号</p> <p style="text-align: center;">（所掌事務）</p> <p>第 3 条 委員会は、次の事項について協議又は調整を行うものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 議会広報紙の編集及び発行に関する事項</li> <li>(2) 議会ホームページの管理運営に関する事項</li> <li>(3) テレビジョン放送及びインターネットを活用した会議公開に関する事項</li> <li>(4) 会議傍聴の推進に関する事項</li> <li>(5) 市民への講座等の開催に関する事項</li> <li>(6) 議会報告会の企画運営及び市民意見の取り扱いに関する事項</li> <li>(7) その他議会の広報広聴に関する事項</li> </ol>

(8) 請願・陳情に関する先例について

正副委員長提案概要：

- 令和2年第3回定例会（9月）は、試行として一般質問より委員会を先に開催したが、反省点として、「請願・陳情の締切日から委員会審査までの期間が短く、もう少し事前の準備期間が必要」との意見が上がった。
- 令和3年第1回定例会（3月）は、同様のやり方で日程が組まれているため、前回の反省点を生かして、受理する締切を変更したい。
- なお、令和3年第2回定例会以降の日程に関しては、予算決算委員会準備会で検討中であるため、変更は令和3年第1回定例会（3月）に限るものとし、今回は先例集の見直しを行わない。

正副委員長案：

- ・令和3年第1回定例会で扱う請願及び陳情は、告示日の5日前（市の休日を除く）の午後5時までに受理したものを審議する。
- ・受付した請願及び陳情の情報は文書表で各議員へ情報提供する。

締切日 → 令和3年2月9日（火）午後5時まで

総務委員会までに 実質11日（休日を除く）

令和3年第1回定例会の場合：告示日 2月17日（水）、総務委員会 3月1日

参考：現在の先例を適用した場合： 2月18日（木）午後5時

総務委員会までに 実質5日（休日を除く）

※参考：平成31年第1回定例会は、総務委員会までに 実質10日（休日を除く）

先例集

第11章 請願及び陳情

第1節 請願

- (1) 告示日の翌日の午後5時までに受理した請願及び陳情は、その定例会で審議するのを例とする。